



NPO☆Kyoken通信

特定非営利活動法人教育研究所発行107号

平成24年6月16日発行

本部 〒233-0013 横浜市港南区丸山台2-26-20

宇奈月自立塾 〒938-0282 富山県黒部市宇奈月温泉5509-16

TEL:045-848-3761/FAX:045-848-3742

TEL:0765-62-9681/FAX:0765-62-1120

URL:<http://kyoken.org/>

E-mail:contact@kyoken.org

耐える時代

ある会社を経営している社長さんから話を聞いた。「大不景気の世の中だね！どの業種も景気が良くないね！大震災もあったから皆、我慢しているが、我慢ができる人や会社は良いが、余裕のない家庭や会社は本当に火の車になって、ボウボウ燃え始めている。そんな隣家の火事を、皆で消火作業をして手伝ってあげたいが、自分の家の台所からもボヤが出はじめているから手伝える騒ぎでない。正直いってこんな状態です。今までは政府主導で必ず景気対策を打ち、経済に刺激を与える予算を組立、即実行したのだけれど、その施策もないし、東日本震災復興も果して進んでいるのかわからない状態だね！今の内閣は全て決定を延ばす、棚上げ政府だね！これでは我慢ができない会社は火事（倒産）し、市民は生活保護者になる。このままでは日本中大火事になってしまう」

一方、タイのバンコクで会社を営む、タイ人の社長さんは「空前の好景気だね！外資のお陰、特に日本の大企業の投資によって、隅々の市民までマネーが行き渡り出したよ。ちょっと前のタイだったら、例え、日本企業が投資し、タイに工場を建てても一部の特権階級や役人、政治家、軍の幹部が潤うばかりで貧富の差が広がるばかりだったが、最近は資本主義（商業主義）や民主主義が発達したのか、市民、皆が潤うようになった。さらに、工場やオフィスが誘致されると、働く場が出来、経済活動が活発になるからね！バンコクの大洪水も政府がお金を使えば、すぐに復興し、以前の通りにすぐになったよ」

この格差はなんだろうか？タイに行くたびに思う。

宇奈月の工房で1本1本ベテラン職人の手で作られる肝心のゴルフクラブは、バンコクの専門店での販売は決定しているが、円高で利益の見込みがないので海外販売開始の目途が立たない。景気が回復しなければ、雇用が回復しないし、若者の自立支援もダイナミックには望めない。でも、こんな時こそ、地道に若者の自立支援をしながら、団塊世代の退職者がいる就職先を見つけ、若者をひとりでも多くを自立させて行かせ、家庭負担の軽減化と公的扶助から自ら働き自立し、税を納める若者を一人でも多く作らなければ、日本の財政は決して良くならない。そして、その道は最小不幸社会ではなく「最大多数の最大幸福」に繋がる道でもある。

認定 NPO 法人の設立に向けて

教育研究所が NPO 法人として活動を始めて、九年目を迎えることができました。これも皆様の暖かいご支援のおかげと心から感謝しております。

基本的に NPO 法人は行政等と協働事業を行い行政等からの助成を受け、非営利活動を行なうケースが多い組織体です。教育研究所も、「若者自立塾事業」「基金訓練」など行政からの委託事業を受け、ニートやひきこもりの若者の自立支援のために活動してまいりました。しかし、通信などでご報告しているように、「若者自立塾」「基金訓練」等の廃止があり、行政の新しい若者の自立支援のスキームが確定しない状況で現在を向えました。今後国や地方自治体からの「若者の自立支援」に対して、大きな支援を期待することは難しいと思われま

す。NPO 法人の大きな財源は前述したように行政からの助成が多くを占めていますが、一方で会員の皆様の年会費や寄附も大きな運営資金となります。NPO 法も何度か改定され、寄附行為についての税金控除が改定されつつありますが、寄附についての、税金控除が全て認められた訳ではありません。そこで NPO 法人教育研究所の活動や寄附についてのさまざまな利点のある「認定 NPO 法人」を目指していきたいと考えています。

認定 NPO 法人とは

従来の NPO 法人は、個人・法人の寄附者に対する税額控除の特例措置がありませんでした。それに比較して認定 NPO 法人になると、公益性が認められ、個人・法人の寄附を行った者に対し寄附金額の約 40%が税額（所得税）で返還される控除に関する特例措置が設けられました。したがって、従来の NPO 法人組織に比べ寄附をしやすく、控除を受けられやすくなるので、NPO 法人としても、広く寄附を募ることが可能になります。

ただ、NPO 法人が認定 NPO 法人に組織変更するには、クリアしなければならない要件があります。定款の変更、寄附金の見直し（寄附金 3,000 円以上 100 名が最低基準です）など事務上の手続きと皆様方のご協力が必要になり、期間的には 1 年間近くかかります。

寄附金額が 10 万円だとすると、 $(100,000 \text{ 円} - 2000 \text{ 円}) \times 0.4 = 39,200 \text{ 円}$ の所得税控除が受けられます。

会員の皆様には従来の NPO 法人と同様、会員としてご登録は継続していきます。特に会員の方の手続き変更などは必要ありません。

ただ、従来の会費 5000 円を分轄して、2000 円会費、3000 円寄附とさせて頂きたいと思います。（総会での決議の必要性あり）

平成 25 年度の認定 NPO 法人の要件として、今年度の寄附金総額を増やしていく必要があり、来年度の認定 NPO 法人設立に向け、2000 円の会費以外できれば 3,000 円以上の寄附をお願いしていただきたいと存じます。何卒よろしく願いいたします。

平成 24 年度高卒認定試験合宿のお知らせ

今年度の高卒認定試験は8月1・2日の両日で各会場にて行われる予定です。

宇奈月自立塾では、7月中旬から試験までの約半月間、高卒認定試験のための合宿を行う予定です。合宿プログラムは受験科目、苦手科目などの克服を考慮にいれ二週間のプログラムで実施いたします。

宇奈月自立塾は黒部川の川沿いにあり、夏もさわやかな川風が吹いてきます。午前中の涼しい時間で集中して学習をおこない、午後は学習以外にも、運動や、いろいろな活動を行っていきます。また共同生活を通じてさまざまな体験も学習していきます。高卒認定試験は大学入試などに比べればかなり易しい試験ですが、それでも各科目とも試験範囲はかなり広く試験直前だけの学習では厳しい試験です。試験対策として二週間のプログラムを設定しているのは、これだけの期間があれば殆ど対応できる時間と余裕があるからです。また教科指導教員はNPO 法人教育研究所で長年において学科指導してきたベテランのスタッフが指導していきます。過去合宿に参加した受験生は全員科目合格並びに全科目合格を果たしています。大自然に囲まれた宇奈月で学習し今年の高卒認定試験を是非突破してください。科目の勉強方法などご相談があればNPO 法人教育研究所までご連絡下さい。

◎ 平成 24 年度高卒認定試験宇奈月合宿予定

7月14日(土)	午後5時現地集合
7月15日(日)～7月29日(日)	高卒認定試験合宿(15日間)
7月30日(月)	午前10時現地解散
8月1日・2日	高卒認定試験

※ 土・日・祝日はお休みです(学習ルームで自学習はできます)

※ 5科目以上受験する方は参加期間などについてご相談下さい。

◎ 合宿費用 **¥140,000 (指導費 80,000 円、寮費 60,000 円) (税込)**

◎ 振込先銀行 横浜銀行 上永谷支店(323) 普通 1442815
 名義 特定非営利活動法人教育研究所 理事長 牟田武生

.....

◎ 申し込み用紙(郵送または FAX で送付してください) **FAX 045-848-3742**

本人氏名	年齢
保護者名	
住所 〒	
Tel	携帯
Email	@
受験科目	

生活保護者への自立支援に係る富山県との協働事業

昨年の夏に、一般社団法人宿泊型自立支援実施団体協議会（若者自立塾を運営していた団体が協力して立ち上げた社団法人で、NPO 法人教育研究所は理事団体です）が、内閣府、厚生労働省、農林水産省に対して「生活保護世帯の『就労（自立）支援』に関する打合せ勉強会」を行ないました。それを受け富山県に対しても、「生活保護世帯」への自立支援プログラムを提案してきました。富山県副議長、地元企業の方々のご尽力をいただき、平成 24 年度において、富山県との間で「富山県生活保護世帯受給者の社会的居場所づくり事業」の委託契約を交わし、NPO 法人教育研究所・宇奈月自立塾と富山県社会福祉事務所と協働で生活保護世帯に対して、さまざまな自立支援を開始していくことが決まり、予算も決定いたしました。もちろん、宇奈月自立塾における生活保護者への自立支援の実績が大きな要因になったのもあります。

現在生活保護世帯に対する、保護の見直しなどが国会、マスコミなどで話題になり生活保護制度の再検討の要求が強くなりそうですが、現実には働きたくても「労働環境」に適応できず、保護の枠内で生活している人たちを、自立へと導いていくことは非常に大切なことではないかと考えます。

宇奈月自立塾の業務としては、7 月から富山県社会福祉事務所（12 箇所あります）のケースワーカーとの打ち合わせを月に 1 回のペースで行い、宇奈月自立塾のケースワーカーがさまざまな自立支援プログラムを提供していくことから始まります。宇奈月自立塾での合宿型の自立支援プログラムが中心になります。

この委託業務を通じて、生活保護者のかたが一人でも多く、社会的な自立果たし、このモデルが全国標準になり各地で実践していただければ幸いです。

新規事業報告（1） 牟田光生

富山のこの地に住んで 8 年目を迎える。

6 月に入り、北陸地方も梅雨になった。この地の入梅は北アルプスの雪を溶かし、大地に染み込み、大地の栄養素を含み、やがて川となり大きな急流となり山を下る。水は大地を潤すとともに農作物を育てる。山の木々の緑が深くなり、小川には虫が舞い、田圃で蛙が歌う声を聞く、この季節になると、自然の営みを肌で強く感じることができ、生命の生きる強さをおのずと感じる。

宇奈月自立塾では、4 月から新規事業の一貫である農地の再開墾を訓練生達と行ってきている。長い間、使っていなかった農地の草を刈り、鋤や鍬で土をおこして、手掘りで畑を耕している。最初は腰が痛くなったり、上手く鍬を使えなかったりしたが、今ではだいぶ皆上手くなった。

現在は、試験的な畑起こしを行っている。OBのK君宅から頂いた生姜と黒豆の種を植えた。黒豆は少しだけ芽が出てきた。再開墾していない畑は、まだまだあるので、花や他の野菜にも挑戦して行こうと考えている。

訓練生と共に楽しみながら汗をかき、体を使う心地よさや新緑の萌える力、新鮮な空気を堪能している。もし、猿が好まない種や苗等ありましたら、自立塾に寄付してくれると大変嬉しいです。

新規事業報告（2）事務局

現在は主に事業を遂行して行くにあたっての根回しや事業計画を実行するにあたっての計画作りが主であるが裏の畑の一部を畑起こしとしての鍬入れと、神奈川県藤沢市に住むOBから寄付された、生姜の種を植えた。畑の土作りをしながら、耕作準備を進めて行きたいと思っている。まだ、参加者が少ないために同時進行で、やまめ等の養殖事業の方には手が回らないことに多少の焦りを感じているが、みんな、楽しく、元気にやっていくことが重要だと思っている。

東日本大震災復興支援活動

5月26日付の「牟田武生ブログ」で報告しましたが、東日本大震災の後、事業仕分けを受け廃止になった旧若者自立塾の有志が集まり、一般社団法人を作り、岩手県の宮古で復興支援活動を行っています。この活躍の様子を紹介するブログがあります。是非、見て欲しいと思っております。

http://www.konayami.com/muta/bn2012_05.html（牟田武生ブログ）

<http://saposenmiyako.blog.fc2.com/>（宮古で復興支援活動）

海外から日本の教育を再発見する

～カナダの教育視察ツアー～

NPO法人教育研究所と（株）ウエストコーストインターナショナル日本支社が企画した、教師を対象とした教育視察ツアーです。

NPO法人教育研究所会員の方も特別に参加できますので、興味のあるかたはご検討下さい。

後援としてカナダの各教育委員会がなってくれ、全面的に支援応援してくれます。

また、このツアーは学校の先生や教育関係者だけでなく、留学を希望している生徒や若者、その保護者も参加できます。是非、ベストシーズンのカナダに行ってみませんか？通訳付

（詳しくは同封のチラシをご欄下さい）

2012年 サマーキャンプのお知らせ

「不登校・ひきこもり・ニート・ネット依存」解決のための短期合宿

国立公園内にある、宇奈月温泉には大自然のオゾンがいっぱいです。森林浴で身体の隅々までオゾンを行き渡らせ、楽しみながら身体を目一杯動かし、健康な生活をすれば、生活リズムは自然に戻ります。また、同じような悩みや問題を抱える仲間達との自然な会話は人間関係のスキルとコミュニケーション技術の習得ができます。その上、天然温泉にいつでも入れ、夏の避暑地宇奈月は最高のロケーションです。有意義な時を過ごし、新たな自分を見つけましょう！

生活リズム・体力・コミュニケーション力を身につけるにはサマーキャンプが最適！

一週間の夏の楽しい思い出が君を変える！！

2012年8月

日付	17	18	19	20	21	22	23	24
	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)
朝	—	オリエンテーション	海水浴	学習カウンスeling	登山	学習カウンスeling	清掃	解散
昼	入寮	宇奈月散策	海水浴	運動	登山	運動	ソフトボール	
夜	懇親会	宇奈月花火大会					お別れBBQ大会	

参加費用は45,000円(税込)です。

現地集合になります。

関東方面からお越しの方は高速バス黒部ICまで迎えに行きます。

※ 参加をご希望の方は、NPO法人教育研究所か宇奈月自立塾までご連絡下さい。

* 継続を希望する方は、訓練生として入塾が可能です。

第22回 教師&専門家のための問題行動研修会開催のお知らせ

特定非営利活動法人教育研究所の研修会も今年で22年目を迎えます。昨年度の開催は、東日本大震災の影響を鑑み誠に残念ながら中止となりましたが、今年【第22回教師&専門家のための問題行動研修会】を開催致します。開催日内容と日程が次のようにまりました。

7月26日(木)

講義	全体講義 (午前)	【欧米の発達障害の取組とPandA-Jの活動】 ～障害から学び、障害者とともに生きる社会を～ 毎日新聞社 編集委員 PandA-J 野澤 和弘
ワークショップ	A講座 (午後)	【幼児期の発達障害を含む様々な問題の予防と解決】発達障害の予防と解決を具体的に学ぶ 小児医学、脳生理学、臨床研究の協力研究者 代表 さいたま市教育相談センター所長 金子 保 同主任相談員 野口 嵩・相談員 阿部 由紀子
	B講座 (午後)	【不登校解決 最終目標は社会的自立】不登校から長期的なひきこもりにさせない支援 NPO法人教育研究所 所長 牟田 武生

7月27日(金)

時間	講師&講座内容
午前	【不登校問題と高校中退への理解と取組】～アセスメントから社会的自立へ～ 講師 文部科学省初等中等局児童生徒課課長補佐
	【学校と地域を繋ぐ主任児童委員】～主任児童委員の活用事例～ 講師 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 育成環境課 児童環境づくり専門官 齋藤 晴美
午後	【子ども・若者育成支援推進法の理解と進め方】様々な困難を抱える子どもをどう支援するか 講師 内閣府政策統括官(共生社会政策担当付) 青少年支援担当
	ミニ講演予定者 【今日の若者の状況をどうみるか】 講師 宮本 みち子 (放送大学教授) 【子どもの無縁社会、消えた子ども達】 講師 石川 結貴 (作家・ノンフィクションライター) 【内閣府インターネットテレビ 児童委員は子育ての味方!】 DVD参加 小澤浩子
	シンポ「子ども・若者育成支援推進法をどういかにするか?」 パネリスト 宮本 みち子 (放送大学教授) 石川 結貴 (作家・ノンフィクションライター) 小澤 浩子 (東京都北区 主任児童委員)
	聞き手 牟田 武生

※ 参加に必要な資格はありません。会員の方で参加してみたいかたは、是非NPO法人教育研究所までご連絡下さい。パンフレット、申込書を送付いたします。

7月・8月のスケジュール

日 時	内 容	場 所
7月14日～30日	高卒認定宇奈月勉強合宿	宇奈月
7月26日・27日	問題行動研修会夏期セミナー	国立オリンピック記念センター
8月6日～13日	カナダ教育者視察ツアー	カナダ・バンクーバー
8月17日～23日	宇奈月サマーキャンプ	宇奈月

6月30日（土）総会開催のお知らせ

特定非営利活動法人教育研究所 第9回総会を開催します。

場所：特定非営利活動法人 教育研究所事務所 時間：午前10時～12時

認定法人をめざすことと新事業についてなどが、議題の中心になります。皆さん、ご参加ください。

編集後記

20代の若者に「明石康さん」という人を知っているか、尋ねてみた。知らないという返事。その人が書いた本「忍耐と希望」～カンボジアの560日～朝日新聞社刊を見せた。

「肩書がない」そう、肩書がいらないくらい世界では有名な人なんだが…。

同じ、質問をアメリカ人、タイ人の20代の青年にしたことがある。

アメリカ人は「国連の人で、ベトナム戦争以後、カンボジアを平和に導くなど世界の平和を築いた、最も重要な人ですね」

タイ人は「アジアに平和をもたらした先生で隣国カンボジアに平和とアジア的民主主義をもたらした。アジアにとっては重要な方です」という答えが帰って来た。

明石康氏、1931年生れ、東大卒、国連職員、日本政府国連代表部大使、軍縮担当各事務次長、国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）事務総長特別代表、旧ユーゴスラビア問題担当国連事務総長特別代表であり、カンボジア、旧ユーゴに平和をもたらした日本人である。

明石康は日本人の誇りであると思っている。しかし、日本の学校教育では殆んど教えていない。本当に日本の若者は国際人・教養人になれるのか、精神的な鎖国状態はまだ続いている。（△）